

住民負担増とサービスの切り捨て予算は許せない!

4月から、バス・タクシー券が廃止!!

学校給食費、下水道料金、国民健康保険料も値上げ

日本共産党浜松市議団は、平成29年度一般会計予算、下水道事業会計予算、国民健康保険事業会計予算など、市民に不利益を及ぼす議案に対して、反対討論を行いました。

市民からは、切実な願いが込められた「請願」や「陳情」が議会に提出される

浜松市の負担増やサービスの切り捨て計画に対して、市民からは「学校給食費を値上げしないで」「国民健康保険料を引き下げて欲しい」「バス・タクシー券の継続」など、切実な願いが込められた陳情や請願が議会に提出されました。



バス・タクシー券の継続を求める要望書を提出



議会は市民の願いをことごとく不採択に

しかし、浜松市議会の市民文教委員会や厚生保健委員会では、こうした市民の陳情や請願を不採択としました。陳情や請願に対する各会派の態度は下表のとおりです。

陳情・請願に対する主な会派の態度

	バス・タクシー券の継続を求める陳情	国民健康保険料を引き下げる請願	学校給食費の値上げに反対する陳情
日本共産党 浜松市議団	賛成	賛成	賛成
自由民主党 浜松	反対	反対	反対
創造浜松	反対	反対	反対
市民クラブ	反対	反対	賛成
公明党	反対	反対	反対



国保料の引き下げを求める請願を提出

◆ 地域の要望実現に全力 ◆

二月定例会が終わって

実現

安全な通学路の確保に向けて

住吉2丁目聖隷病院西側のグリーンベルト(通学路)沿いに、聖隷病院のタクシーの待機場所があり車との接触が危惧され危険な状況でした。子ども達の安全確保に向けて、住吉自治会と近隣住民も一緒になって待機場所の移設を要望しました。



提案

不要不急のハコモノ建設は中止を!

日本共産党浜松市議団は、多くの市民から「津波が襲う場所になぜつくるのか」「アクセスが悪い」等々、さまざまな疑問の声が出ている篠原地区への大規模な野球場建設はやめて、「四ツ池公園の野球場と陸上競技場を、市の方針に沿って長寿命化を図れば、大きな経費削減にもつながる」として、不要不急の大型のハコモノ建設の中止を訴えています。



発行/ 日本共産党浜松市議団
住所/ 浜松市中区元城町103-2

TEL: 053-457-2498 FAX: 053-457-2499
Mail kyouusanto@hamamatsu-shigikai.jp

市議団から

こんにちは

2017年 春季号



浜松市議会議員
小黑けい子



どんどん
申請しよう

子育てと高齢者を応援する制度

みなさんに利用して欲しい、
くらしを応援する制度をご紹介します。

格差と貧困が広がる中、浜松市は、4月から学校給食費、下水道料金、国民健康保険料の値上げの一方で、高齢者福祉の柱であるバス・タクシー券の廃止を強行し、住民サービスの切り捨てと負担増を加速させています。



(2016年
第4回定例会9月)

教育費を軽減する 就学援助制度

就学援助制度は、「憲法第26条などの関係法に基づいて、小中学生のいる家庭に学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度です。

対象者は要保護者(生活保護を受けている家庭)と準要保護者(要保護者に準ずる程度に困窮していると認定された家庭)です。

▼準要保護者の認定基準

- ・生活保護の停止、または廃止を受けた方
- ・世帯全員が申告した上で、市民税が非課税である方
- ・児童扶養手当を受給している方

なお、認定基準に当てはまらなくても、前年度の年金なども含めた年間所得の世帯全員分を合計した額(所得基準)が、生活保護基準の1.3倍を下回っている方など、低収入で生活状態が悪いと認められる場合にも認定されます。

平成28年度の金額

費目		準要保護		要保護(生活保護受給者)
		小学校	中学校	小学校・中学校
新入学用品(1年生のみ)		20,470	23,550	教育委員会からの支給はありません。(生活保護制度により支給される教育扶助にこれらの費目が含まれているため)
学用品		11,420	22,320	
通学用品費(1年生以外)		2,230	2,230	
校外活動費 (交通費・見学科)	宿泊あり	3,620	6,100	
	宿泊なし	1,570	2,270	
通学費		実費相当額(上限あり)		
学校給食費		実費相当額		
体育実技用具費 (部活動は対象外)			柔道着または剣道具の購入	
修学旅行費		全参加者が一律に負担する経費		
医療費		学校病治療のための治療費の本人負担分 (*初診時に、教育委員会が発行する医療券を医療機関に提出する必要があります。)		

(例)
生活保護基準の1.3倍
母子3人世帯の場合
母30歳、子9歳、子4歳
借家

月額289,848円
+教育扶助
(10,310円)



介護保険料の減免制度

3年ごとに引き上げられる介護保険料。現在の基準額は、年額6万2400円で、負担感が増大しています。そこで、介護保険料を減免する制度をご紹介します。

①収入が減少した時などは減免されます。

65歳以上の方が属する世帯の生計維持者の収入が、事業の廃止や失業などにより、前年度より3割以上減少したときは、減少率に応じて保険料が減免(10%から100%)されます。

②非課税世帯の介護保険料が半額になる 浜松市独自の減免制度があります。

介護保険料が半額に軽減される浜松市の独自の制度があります。対象は非課税世帯で、介護保険料の段階が、第1・第2・第3・第4段階で、世帯の合計見込み収入月額が、生活保護法による基準生活費以下の方です。

(例)70歳でひとり暮らしの場合

月收入がおおむね68,950円以下

(例)70歳以上の夫婦2人暮らしの場合

月收入がおおむね102,600円以下



※ただし、100万円(世帯2人以上の場合は、2人目から1人当たり、40万円を加算)を超える現金・預貯金及び自己居住用以外の活用できる土地、車などを所有していない場合。